

公立の臨時保育士さんの処遇改善を

鎌ヶ谷市には現在、市立保育園 4 か所、民間保育園 9 か所、小規模保育が 9 か所で計 1526 名の定員。待機児童 0 を続けています。市立（道野辺・南初富・粟野・鎌ヶ谷）保育園 4 か所で定員 600 名（児童数 596 名）、0 歳～5 歳までの保育を実施。

平成 29 年度決算では 4 か所の総事業費は 3 億 4314 万円。人件費としての臨時・非常勤の保育士さん達の賃金は事業費内の 1 億 7204 万円です。フルタイムの臨時の保育士さんは 38 人、季節採用は 22 人、非常勤は 180 人（保育士の資格なしの保育員さんは 73 人、107 人は有資格者）で、其の賃金が総額 1 億 7204 万円になるのです。

保育士さんは非常勤ですと時給で 1150 円/時、フルタイムの臨時では月給制で 194,700 円（平成 30 年度 195,700 円）。ボーナスなしです。

正規の保育士さん（鎌ヶ谷市職員）は、名簿上は 84 人ですが育休を除くと 77 人。給料・手当総額 5 億 8888 万 7679 円が支払われています。

正規と非正規との収入格差は歴然としています。

又、私立保育園の保育士さんの処遇改善で鎌ヶ谷市（千葉県）から月 3 万円が補助されています。平均 22 万円+3 万円と言う事になります。

フルタイムで働いている鎌ヶ谷市立保育園の臨時の保育士さんへの処遇改善が急がれます。当然非常勤の方への“同一価値労働同一賃金”が求められます。

千葉県議会議員ふじしろ政夫

047-445-9144